

「パワーハラスメント防止」法制化 留意点とすぐに使える指導法

講座のねらい

開催日：2020年2月6日(木) / 13:00~17:00

2019年5月29日に職場でのパワーハラスメント防止のため、企業に防止策を義務つける「労働施策総合推進法」の改正案が可決、成立しました。法案では、パワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主に義務づけられるなど、制度を理解し対応していくことが求められています。

そこで本セミナーでは第1部に弁護士による法改正の概要や実務上における留意点などについて、第2部ではパワーハラ防止の観点からアンガーマネジメントの活用テクニックをお伝えします。

今後企業に求められる対策のポイントなど、皆様に役立つセミナーとして開催いたしますので、是非ご参加ください。

受講料 7,000円+税(資料代等含む)

会場

AP市ヶ谷 Learning Space 5階D

〒102-0076 東京都千代田区五番町1-10 TEL: 03-3511-3109



森 謙司 氏

三善法律会計事務所 弁護士・公認会計士

2006年 中央大学経済学部卒業。大学在学中の2005年に公認会計士二次試験合格。監査法人に勤務後、2010年に公認会計士に登録。その後、中央大学法科大学院、司法修習を修了し、2013年に弁護士登録。公認会計士資格を持つ弁護士として幅広い分野で活躍中。

●第1部【13:00~14:30】

1) ハラスメント概要

- ①ハラスメントの発生原因
- ②ハラスメントが企業に与える影響

2) パワーハラスメント

- ①労働施策総合推進法のポイント
- ②具体的なパワーハラ防止措置
- ③個別事例

3) ハラスメントが起きてしまったら

- ①相談窓口の有効な運用方法
- ②再発防止策の具体例

●第2部【14:45~17:00】

1) 怒りとパワーハラスメント

2) 怒りの感情を理解する

- ①アンガーマネジメントとは
- ②怒りの感情とは
- ③自身の怒りは何か
- ④アンガーマネジメントテクニックとは

3) ハラスメントにならない叱り方

- ①叱るとは
- ②悪い叱り方、効果的な叱り方

阿井 優子 氏

株式会社プラスアイ 代表取締役
日本アンガーマネジメント協会本部講師

大手証券会社にて証券営業に従事。現在は(株)プラスアイ代表取締役として人材育成・能力開発トレーナー、感情心理教育、組織活性化支援といった活動に注力している。協会認定資格として「アンガーマネジメントトレーニングプロフェッショナル」「ハラスメント防止アドバイザー」を保有。



裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。

お申込要領

お申込方法

- ◆ 下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。
- ◆ 受講料はお申込後に送付の請求書にもとづき弊社口座宛にお振込みください。
(お振込手数料はお客様にてご負担ください)
- ◆ 当日のお申込みは受け付けておりません。必ず事前にお問い合わせをお願いいたします。
- ◆ 撮影・録音機器等の持込みはご遠慮いただいております。

お申込先

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
(株) 経済法令研究会 本社営業部 セミナー係 宛
Tel : 03-3267-4812 Fax : 03-3267-4828

※まことに恐縮ですが、1団体2名様までとさせていただきますので、調整のうえお申込み願います
※同業・競合他社の方のお申込みはお断りさせていただきます

- 「パワーハラスメント防止法制化 留意点とすぐに使える指導法」について、下記「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、以下の通り申込みをします。

団体名			
受講票送付先	〒		
お申込部署名		ご担当者氏名	
ご連絡先電話		ご連絡先FAX	

(フリガナ) ご受講者氏名	所属部署名	役職名



FAXにてお申込みの場合、
この向きでお送りください。

03-3267-4828

お問い合わせ
電話：03-3267-4812
担当：本社営業部 セミナー係